

第2次

久山町男女共同参画基本計画

概要版

誰もが互いに認め合い、

いきいきと輝きあう、

元気なまち ひさやま

令和5年(2023)年3月

久 山 町

基本理念

本町においては、

「誰もが互いに認め合い、いきいきと輝きあう、 元気なまち ひさやま」

を基本理念とし、一人ひとりがお互いにその違いを理解し、相手の人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指します。

計画の性格

- ・本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく町の男女共同参画計画です。
- ・本計画は、「配偶者からの暴力防止及び被害者保護に関する法律（DV防止法）」第2条3の3項、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の第6条第2項の規定に基づく市町村計画と位置付けます。
- ・「第4次久山町総合計画」、国の「男女共同参画基本計画」及び福岡県の「男女共同参画計画」との整合を図り、策定しています。

計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、実施計画については、法の整備、制度の改正、その他の社会情勢の変化等により、必要があれば見直し、検討することとします。

【SDGsについて】

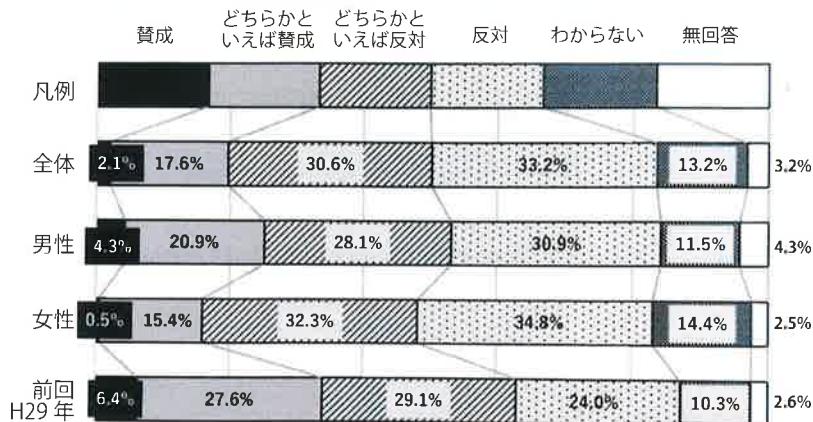
- SDGsは、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもので、2030年を期限とする包括的な17の目標とその下に細分化された169のターゲットで構成されています。男女共同参画社会の実現は、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」と合致しているだけでなく、教育（目標4）や就業機会（目標8）、まちづくり（目標11）など、他のすべての目標の達成に関わる非常に重要な項目です。



男女共同参画に関する久山町の現状

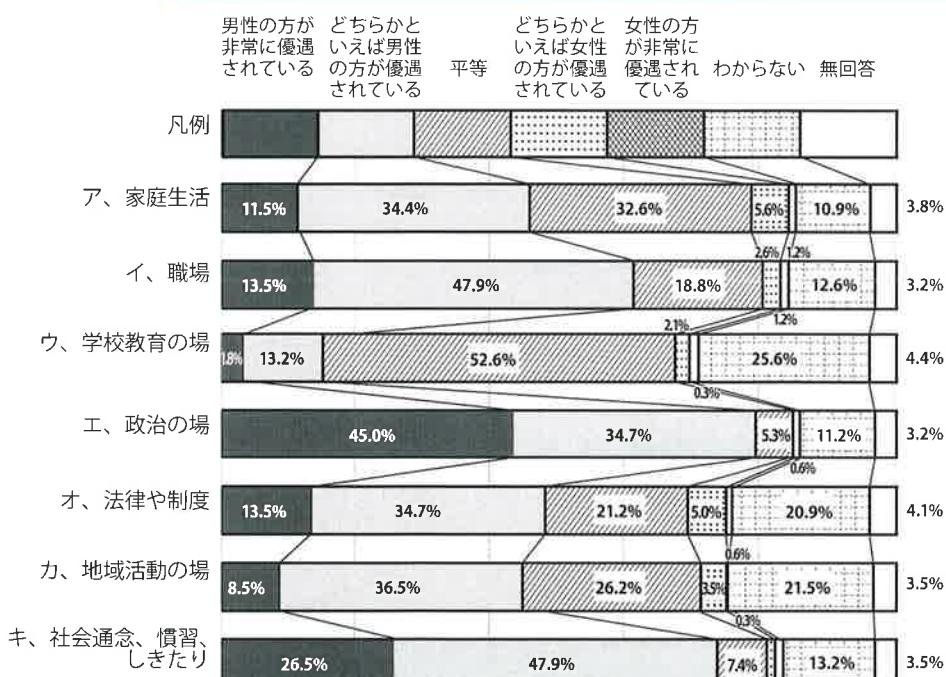
～町民意識調査より～

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



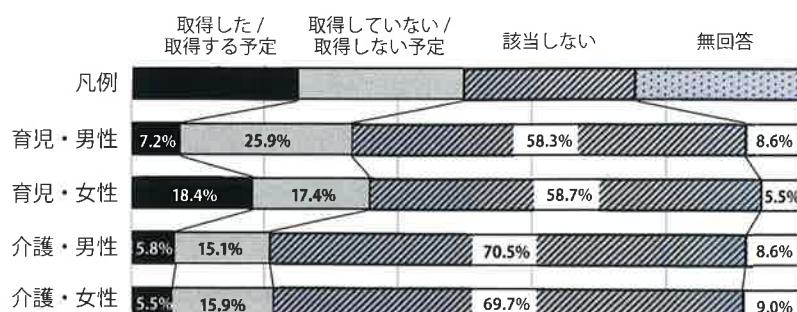
固定的役割分担意識については『反対』『どちらかといえば反対』と答える人が63.8%を占めています。平成29年の調査より『反対』の回答が多くなり、固定的役割分担意識は徐々に薄れてきている状況が見られます。

男女の地位の平等感について



学校教育の場については「平等」と答える人が半数以上を占めるもののそれ以外の分野はすべて『男性優遇』の割合が高くなっています。中でも「社会通念・慣習・しきたり」、「政治の場」、「職場」、「家庭生活」では『男性優遇』と答える人が半数以上を占めています。

育児休業制度、介護休業制度の取得



育児休業において、「取得した（取得する予定）」と答える人が女性に比べ、男性はかなり少なくなっています。

目標1 男女共同参画の意識づくり

住民一人ひとりがお互いに人権を尊重し、地域社会を構成する一員としてそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会づくりのため、固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を是正するよう啓発します。

また、次代を担う子供たちに対し、あらゆる教育の場で男女共同参画への理解を促し、個性を尊重する教育を進めます。

【具体的な施策】

1 男女共同参画についての意識啓発

- ①人権尊重・ジェンダー平等意識の啓発
- ②広報出版物の表現に関する配慮

2 教育・学習の推進

- ①保育・教育における男女共同参画の推進
- ②高度情報化社会における新たな課題への対応

3 家庭生活における男性の意識改革の推進

- ①幼少期からの男女共同参画社会の意識づくり
- ②性別に関わらず参加する家事・育児・介護

固定的性別役割分担意識とは…

- 性別に関わらず個人の能力等によって役割を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことです。

アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）とは…

- 日常的な経験や育った環境、文化、メディアの情報などから知らず知らずのうちに身に付いている偏った見方や考え方のことです。無意識のうちに誤った判断や差別をしてしまう可能性があります。

目標2 男女共同参画のまちづくり

政治、経済、社会、文化などあらゆる分野に、性別に関わりなく意見や考えを反映させることは、男女共同参画社会づくりの基礎となる重要なことです。

また、近年多発している災害に対して地域における自治防災組織作りが重要となっており、性別で異なるニーズに応じた地域づくりに取り組むためにも、政策、方針決定の場に女性の参画を促進します。

【具体的施策】

1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ①町の政策・方針決定への女性の参加促進
- ②女性リーダーの育成

2 地域及び防災における男女共同参画の推進

- ①地域活動への男女共同参画の促進
- ②地域防災活動における男女共同参画の促進

3 貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備

- ①ひとり親家庭に対する支援
- ②高齢者等の社会参加と自立の促進
- ③障がい者への施策の推進
- ④配慮を必要とする人への支援

久山町の審議会等における女性の登用状況

	地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等における登録状況				
	審議会等数	総委員数		女性比率 (%)	
		うち女性委員を含む数	うち女性委員等数		
久山町	11	8	74	20	27.0

注) 数値は令和4年4月1日現在

資料:「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和5年1月）（内閣府）

目標3 誰もが能力を発揮し、活躍できる環境づくり

働きたい人すべてが、性別により差別されることなく、充実した職業生活を営むことができるよう、適正な処遇や労働条件が確保される環境が必要であり、事業所をはじめ関係方面からの協力のもと、環境づくりに取り組みます。

また、仕事と生活の調和の実現に向けて子育てや介護等の支援を充実します。

【具体的施策】

1 働く場における男女共同参画の推進

- ①事業所等における男女共同参画
- ②女性の活躍推進
- ③ハラスメント防止対策の推進
- ④職場における就労環境整備

2 仕事と家庭が両立できる環境の整備

- ①仕事と生活の調和の推進
- ②子育て家庭への支援
- ③介護をする人への支援

3 農林・商工業等の自営業における女性が働きやすい環境の整備

- ①農林業における男女共同参画の促進
- ②商工自営業における女性の就労環境整備

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは…

- 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

目標4 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

一人ひとりが性別で異なる身体的特徴を十分理解し、自分の健康に関して認識を深めていくとともに自己管理し、心身の健康を保持できるような体制を整備することが必要です。

DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることから、個人としての尊厳を重んじ、誰もが性別による差別的扱いや暴力を受けることがないよう、あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みを進めます。さらに、社会的に弱い立場にある児童や高齢者等が、女性という理由でさらに虐待を受けることがないよう、防止体制を整えます。

【具体的施策】

1 生涯を通じた健康支援

- ①生涯にわたる健康支援
- ②「性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の啓発

2 あらゆる暴力の根絶と被害者支援

※久山町配偶者暴力防止及び被害者支援基本計画

- ①DVの予防のための啓発
- ②被害防止体制の構築
- ③被害者支援施策の充実
- ④虐待防止のための支援
- ⑤性暴力等への対策の充実

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは…

- 配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）人からの暴力のことをいいます。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、心ない言動によって相手の心を傷つける「精神的暴力」、嫌がっているのに性的行為を強要する「性的暴力」、生活費を渡さないといった「経済的暴力」、交友関係を細かく管理するなどの「社会的暴力」も含まれます。
- また、結婚していない交際相手からの暴力は「デートDV」といい、中学生や高校生など若い人の間でも起きています。

計画の推進体制

男女共同参画社会を実現するには、福祉施策、教育施策にとどまらず、現行のすべての施策において男女共同参画の視点を反映させる必要があります。また、全ての施策において男女共同参画を推進するためには、全課が情報や知識を共有する必要があるため、府内での情報や知識の共有に努めます。

- ・男女共同参画関連施策を総合的・計画的・効果的に推進するため、府内体制の構築・充実を図ります。
- ・「久山町総合計画」を筆頭に、久山町における関連する計画、施策との整合性を保ち、総合的な施策展開に努めます。
- ・国・県及び関係機関との連携に努めるとともに、他市町村との情報交換を行い、連携を深めます。
- ・男女共同参画の推進についての相談や、施策に関する意見などに対応するための連携体制づくりを推進します。

【成果指標】

成 果 指 標	現 状	目 標
「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する同感しない人の割合	63.8%	68.0%
「食事のしたく」などの家事を「自分・配偶者同程度」と答える人の割合	14.4%	30.0%
審議会・協議会等への女性の参画推進	27.0%	40.0%
町民の育児休業取得率	13.8%	30.0%
「仕事」「家庭生活」「個人生活」の優先度で「現状」と「希望」の差（最大値）	20.0 ポイント	15.0 ポイント
DVに関する相談窓口の認知率	—	60.0%

第2次久山町男女共同参画基本計画 概要版

発 行 令和5年3月
編 集 久山町 総務課

〒811-2592 福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632
電 話 092-976-1111（代表）
<http://www.town.hisayama.fukuoka.jp/>